

令和 7 年

第 1 回伊豆の国市総合教育会議  
議事録

## 令和7年度 第1回伊豆の国市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年7月7日（月）午後3時00分から午後4時00分
- 2 開催場所 あやめ会館2階会議室
- 3 出席者 市長 山下 正行  
教育長 菊池 之利  
教育委員 岩田 幸晴  
教育委員 清水 照子  
教育委員 前田 泰宏  
教育委員 宮代 麻衣子  
教育部長 渡邊 直人ほか教育部各課長等
- 4 出席者数 17人（事務局4人含む）
- 5 議 事 伊豆の国市教育大綱の策定について

### 【開会】

#### ■古木学校教育課長

皆様こんにちは。

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回伊豆の国市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、山下市長より御挨拶を頂戴いたします。

#### ■山下市長

本日はお忙しい中、令和7年度第1回総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から、本市の子どもたちの健やかな成長に向けて、行政の推進並びに教育現場の改革や改善、このようなことに御尽力を賜りまして深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、市では令和4年度に教育大綱を策定し、この方針に基づいて様々な施策を展開してきたところでございます。

中でも幼保、小中グローバル教育事業につきましては、全ての子どもたちが幼児期から英語や文化に慣れ親しむことに重点を置き、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用について、進めてまいりました。

また、現在建設中の文化財展示施設については、本市の多様な歴史文化の本質的な価値や魅力を発信する他、地域の学習や交流の拠点としての機能も併せ持つ施設として、

令和8年春のオープンに向けて、地域のアイデンティティとシビックプライドを育んでいけるよう、市民サポーターの育成を含め、取り組んでいるところでございます。

さらに先日報道でも発表されておりますが、今年の秋には「にらやまじょうあかつけたりつけしろあと 蕨山城跡 附付城跡」が国指定史跡となることが決定しており、こちらにつきましても、関係団体と連携して適切な保全と活用を進めていきたいと考えております。

本日からの総合教育会議では、本年度をもって教育大綱が最終年となりますので、次の伊豆の国市教育大綱の作成に向けまして、皆様と意見を交わしながら、新たな大綱作りの場となればということで期待しているところでございます。

委員の皆様には、本市の教育環境のさらなる充実を図るため、忌憚のない活発な御意見を出していただきますよう、お願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

#### ■古木学校教育課長

市長ありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、議事は、山下市長に進行して頂きます。

山下市長 お願いいたします。

#### ■山下市長

それでは、ここから、私が会議を進行いたします。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事「伊豆の国市教育大綱の策定について」の①教育大綱の策定方針についての説明をお願いします。

#### ■古木学校教育課長

学校教育課の古木です。よろしくお願いいたします。

教育大綱の策定方針について、説明させていただきます。資料1を御覧ください。

最初に1. 要旨・概要であります。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育の理念や施策の基本方針を市民にわかりやすく伝えるために策定するものであります。この法律については、参考資料のNo.3に添付してございますので、のちほど、御確認いただければと思います。

本年度は、現教育大綱の最終年度となることから、令和8年度からの教育大綱を策定していくこととなりますが、現在、本市の最上位計画である伊豆の国市第3次総合計画も今年度、策定していることから、昨今の教育を取り巻く変化を踏まえたうえで、この総合計画との整合を図りながら進めていきたいと考えております。

次に2. 大綱の策定にかかる基本的な考え方ですが、ア)の大綱の位置づけとしては、総合計画に紐づく形での大綱となるわけですが、国や県の動向も意識しながら大

綱に反映させていただきます。

資料4ページをお願いします。第3次総合計画の中間答申の内容をもとに教育大綱の位置づけを図式化したものになります。表の左側にまちの将来像として「歴史が息づき、未来にわたり誰もが幸せに暮らせるまち 伊豆の国」と掲げております。この将来像に向けてのまちづくりの基本目標としては、4本の柱を設定しており、一つ目に教育に関する柱として、赤枠で囲ってある「こどもも大人も、豊かに学び、自分らしく健やかに暮らせるまち」があり、生涯を通じて主体的に学ぶことができるまちづくりや文化芸術、スポーツを通じた生きがいがいづくりや交流の場の充実、歴史文化を守り、未来へ継承しつつ、身近に親しむことができる環境の整備等を掲げております。

これらの内容との整合性を図りながら、教育大綱を策定していくということとなります。なお、総合計画の中間答申の内容については、参考資料No.4に添付しているので、御確認いただければと思います。

また、イ)大綱の期間ですが、これまで3年間という期間で策定してまいりましたが、第3次総合計画の開始と同じになることから次の教育大綱については、総合計画の前期基本計画の期間と合わせ、令和8年度から令和11年度までの4年間としたいと考えております。

次に、ウ)伊豆の国市における教育の基本理念につきましては、後ほど議題の②基本理念(案)で教育長より説明していただきたいと思います。

エ)につきましては、これまでの実績、これは第2次総合計画をはじめ、毎年実施している自己点検・評価結果も踏まえ、施策の柱となる部分は維持しつつ、第3次総合計画との整合性を図っていきたいと考えております。

(2)教育大綱を策定するうえで参酌する計画等についてであります。ア)静岡県教育大綱(参考資料No.7)こちらは令和7年、今年度から令和10年までが計画期間となっております。

イ)静岡県教育振興基本計画(参考資料No.8)。

エ)文部科学省が策定した教育振興基本計画(参考資料5)については、令和7年度で計画期間が終了となりますが、当然のことながら次期計画も今年度策定することとなりますので、その策定状況も踏まえながら進めていくとともに、今回資料はつけておりませんが、ウ)学習指導要領などの内容も注視し、策定していきたいと考えております。

3.策定のスケジュールについてであります。資料3ページのスケジュール表を御覧ください。第3次総合計画の策定スケジュールも併せて記載させていただいております。そこを踏まえて、表の一番下段の教育大綱の策定の欄を御覧ください。

まず、本日7月7日、第1回目の総合教育会議を開催し、総合計画の基本構想の中間答申を受け、それらを踏まえた伊豆の国市の教育の基本理念について協議し、決定していただきたいと思います。

その後、総合計画の基本計画の答申を受けた後、それらを踏まえて大綱の重点施策について協議していただくため、第2回の総合教育会議を10月下旬から11月上旬にかけて行いたいと考えております。

そこで、委員の皆様重点施策の内容について協議していただき、修正を行い、12月中旬に第3回総合教育会議を開催して、教育大綱の素案について協議し決定していきたいと考えております。

素案作成後は、市民の意見を聞く場としてパブリックコメントを約1か月間実施し、パブリックコメントの結果にもよりますが、重大な修正がなければ第4回総合教育会議を書面決議にて開催し、大綱の案を決定していきたいと考えております。

以上が策定のスケジュールとなります。

なお、資料3には現在の、令和7年度までの教育大綱を添付させていただいておりますので、御確認いただければと思います。説明は以上です。

#### ■山下市長

教育大綱の策定方針について、学校教育課の説明が終わりました。

委員の皆様から、方針につきまして、意見、御質問はございますか。

#### ■菊池教育長

現在の教育大綱につきましては、私が教育長の職に就いて、教育大綱を目標に、教育行政を多岐にわたり考えながら動かしてきたつもりでいます。

ぜひ、この教育大綱については、しっかりと皆さんの理解のもと、教育委員さんの理解のもと、執行していきたいと思っています。伊豆の国市の教育の、一番柱になるものであると自覚しておりますので、このスケジュール、考え等で良いのか、教育委員さんの御意見をお伺いできればと思っています。以上です。

#### ■山下市長

方針としては、これでよろしいですね。なにか、学校教育課から付け加えることはございますか。

#### ■古木学校教育課長

先ほど説明させていただいたとおりとなりますが、今後、本日の会議を踏まえた上で、総合計画との整合性も図りながら、実のある教育大綱にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## ■山下市長

それでは、続きまして、「教育大綱の基本理念（案）」について、教育長から説明をお願いします。

## ■菊池教育長

この新しい教育大綱を策定するにあたって、私の思いというか、このような教育行政を行いたい、こういう教育を現場で推進していきたいということで書かせていただきました。資料2に案が書いてありますが、このような教育理念で進めていきたいと思っております。これを作るにあたり、資料3に現在の大綱方針が三つほどあります。

一つ目「夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育」二つ目「多様性が尊重され、思いやりあふれる社会の構築への貢献」三つ目「ふるさとを愛する人の育成」です。これらは基本方針であり、理念ということです。静岡県教育大綱が今年度、令和7年度に策定されまして、それをもとに、県の教育が進められているわけですがけれども、伊豆の国市では基本理念をもう少しはっきりと出して、それから基本方針を打ち出す方が分かりやすいだろうということで、本年度作業する、来年度以降4年間の教育大綱の策定にあたり、そのような順序を考えました。

資料2を御覧ください。

基本理念（案）として、「豊かな人間性と創造性を備え、グローバルな視点を持ち、自己実現を目指し粘り強く挑戦していく力を育む教育の実現」という基本理念を掲げております。今、世の中では「グローバル」と「ローカル」というようなことが言われておりますけれども、特に、こういう多面的、多角的な視点を持つ子どもを育成していくことが大事ではないかと考えております。

私としては、この言葉が、長すぎるのではないかと懸念しております。委員さんから、もう少しこの部分はどうかというようなことがございましたら、ぜひ御意見を頂きたいと思っております。

では、全体として何故このような言葉になったかということを御説明させていただきたいと思います。今の世の中といたしますか、本当に先が見えないということと、正解があるのか、ないのかが分からない。今までは正解が一つであったという場合が多かったと思いますけれども、正解が二つ以上あるのではないかと。本当に難しい世の中になってきている状況だと思っています。

そして二つ目といたしまして、多様化が進んでいる。様々な面において多様化が進んでいて、想像以上にこの多様化の波が押し寄せてきていると感じています。この多様化の波を、どのように自分なりに受け止めていくかということ、子どもたちにそのような

力をつけていかなければならない状況、そういう世の中になっているということです。

三つ目は今話しましたようにグローバル化が進み、異文化理解、世界共通言語として使われている英語を使ったコミュニケーション能力の習得も大きな課題であるということです。そして、これからのグローバル化の中で、何が必要かもう一つ挙げるとしたら、自分の住んでいる地域の良さを説明できるような力が必要だということです。教育雑誌にも書かれておりますけれども、私自身も地域の良さを発信するには、地域のことを理解しなければならぬと考え、グローカルという言葉을挙げさせていただきました。

いろいろな状況の中で、このような難しい世の中を生き抜いていく生きる力を子どもたちにつけていくことが、喫緊の課題ではないかなと考えております。ぜひ、伊豆の国市の子どもたちには、精神的に自立し、多面的、多角的な視点で物事を俯瞰し、寛容な心で多様性を尊重し、正しく判断できる人に成長してほしいと願っております。

このようなことから、心理的安全性が保証された教育環境の中で自分の考えを堂々と語り、人との関わりを大切にしながら、自己実現に向けて生き生きと生活する子どもを育む教育を現場で実現させていきたいという思いを、この基本理念に表現いたしました。

そして基本方針としましては、現在の教育大綱にも挙げられておりますけれども、この三つが良いのではないかと私は考えております。

現在の教育大綱の表現の仕方が少し覚えにくいといえますか、すんなりと入ってこないところがあるので、リズム感が必要じゃないかなと思っています。特に子どもたちに意識をさせるのではなく、現場の先生方に特に意識をしてもらいたい。また、保護者等に意識していただきたいということで、リズムといえますか、そういうものが必要だなということ。

もう一つは、こういう人を育成していったらどうかという思いで、三つの基本方針を、掲げさせてもらいました。

ここに書いてありますように、「夢と志を持ち、可能性に挑戦しようとする人」の育成。今の教育大綱と同じですけれども、そういうような思想を育成していく。

二つ目に「多様性を受け入れる寛容な心を持ち、人との関わりを大切に人」の育成。やはり人は、1人で生きていけません。いろいろ周りの人との関わりをもとに成長していくものだと思いますので、そういうことができる人の育成、人との関わりを楽しめる人の育成を考えております。

三つ目に、「ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する人」の育成。伊豆の国市は歴史遺産が重層的に重なって、本当に日本全国を見ても、負けないぐらいの驚くものがたくさんあると私は認識しております。そういうものを、ぜひ子どもたちに誇りを持ってい

ただ、自分はそのような歴史の香り漂う場所で生きているのだと、そういうところで育っているのだという誇りを持ってふるさとを愛する、そういうような人の育成を、基本方針として三つ掲げさせてもらいました。

また、このようなことに力を入れたら良いのではないかとということで、黒字で①、②、③と基本方針の下に付け足しました。

今説明をさせていただきましたが、ぜひ委員さんの御意見をお伺いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### ■山下市長

伊豆の国市教育基本理念（案）について、教育長の説明が終わりました。

皆様から、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■清水委員

清水です。教育長がおっしゃったように、基本理念が、私も長いかなと思いました。市民の皆様にはわかりやすく伝えるというところで、なかなか長くて、これを理解しようと思って読むのは難しいと感じました。私も、短くできるかと考えたのですが、どの言葉も抜くに抜けないと思います。

これを理念として、そのもう一つ上に、基本目標みたいな、短い、伊豆の国市でこういうふうにするんだという、短いスローガン的なものを先に作ってから、この基本理念があると、ちょっと理解ができるかもしれません。市民にわかりやすいような。

他市で申し訳ないですけど、伊豆市だと、「子育て全力宣言」というような。でもそれは教育目標とかそういうものではないとは思いますが、短くて、市はこう思っているんだっていうような、市民にわかりやすいものを一番上に持ってきてから、理念を持ってくると、理解しやすいのかなというふうには思いました。

#### ■山下市長

ありがとうございます。その点について、いかがでしょうか。

#### ■菊池教育長

私のほうからよいでしょうか。

合言葉みたいな、スローガンのような言葉を入れるか、私もいろいろ考えてみました。もっとこれを短くするかどうするか。一度短くしたのですが、短くすると、逆に必要の言葉を落としてしまうのではないかと心配もあります。

今、清水委員のおっしゃったスローガン的な、もっと短い言葉を入れた方が、今の「豊かな人間性からのこういうような教育の実現」というようなところが、少し短くしても、その下の部分を短くしても、生きてくるのかなっていう、そういう書き方があるのかな

っていうように思いました。また検討してみます。

■前田委員

よろしいですか。前田です。

今のは、基本理念のこの2行のお話ですよね。それに関して私は、どれも重要な言葉な  
のですけれど、もうそぎ落としてしまって、例えば、「グローバルな視点を持ち、粘り強く  
挑戦していく力を育む教育」などでもいいのかなと思いました。

省くというか、その他の部分というのは下部に持っていけば、内容を詳しく見れば分  
かるような位置に持っていけばいいのかなと感じました。そのことによって、最初の、ス  
ローガンという言葉がさっきありましたけれども、そういった形で、ぱっと入ってくる  
言葉になるのかなと。さらに詳しく知りたい人は、下部を読めばよいという形になるか  
なと思いました。

それとですね、方針の話についても、良いですか。

■山下市長

はい、どうぞ。

■前田委員

三つ目の方針のところで、「ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する心の育成」とい  
うところですが、ふるさとと言うと一般的な話になってしまうので、どちらかに、伊豆の  
国市という言葉を入れたらどうだろうかと思います。

例えば、「ふるさとに誇りをもち伊豆の国市を愛する人の育成」という固有名詞を入  
れた方が、皆さんに入ってくる。心に入ってくるのかなと少し感じました。強調する意味  
で、入れたほうがいいかな、という意見です。

■山下市長

ありがとうございます。

他にありますでしょうか。

■清水委員

最近、不登校の子が増えています。保護者がこれを読んで、「うちの子はどこに当ては  
まるのだろうか。」と考えたときに、以前の教育大綱だと「多様性を尊重し」という文章  
があったので、そこに入るのかなと思ったんですけど、今度の案では「多様性を受け入  
れる」となっているので、「自分が尊重される」のではなくて、「受け入れられる」という  
ふうな感じに捉えられてしまうのかなって感じました。そういう捉え方をする多様な  
子がいるというところを、もうちょっと、こう、「きちんと、育てますよ」というような  
ところがあってもいいのかなと思いました。

■山下市長

ありがとうございます。今日はいろんな意見を聞くという場ですので。

先ほど、基本理念の上に、少し短いキャッチフレーズのようなものを作ったらどうかという清水委員からの意見でした。

それから、前田委員からは、基本理念を少し短くして、その他の必要な部分は下部にもってきたらいかがかというような意見でした。

他にございますでしょうか。

■岩田委員

岩田です。その教育理念を短くして、下の三つのところに繋げてというところと、プラス、前回の教育大綱においては、重点施策がそちらへ繋がっていくという形になっていたんですね。その大綱方針を受けて、例えば方針の一つ目については、重点施策のこの部分に当てはまっていますという説明になっていました。基本こういう作り方をしていくという考え方でよろしいでしょうか。

■菊池教育長

そうですね。県のものを参考というか、静岡県教育大綱を参考にして、考えているわけですけども。

■岩田委員

具体的なやりたいことは重点施策の方で反映できるので、本当にわかりやすいというか、短い言葉でわかりやすく、最初は見てもらっていただいた方が、市民にとってはわかりやすいかなというふうに感じました。

■山下市長

ありがとうございます。その他、質問、意見ありますでしょうか。

■宮代委員

案を見させていただいて、本当にどの言葉も、今、これからの子どもたちに必要なものなんだなっていうのは、すごく感じました。ですが、例えばこれが、伊豆の国市の育てる側の方とか、その子どもたちの立場になったときには、やはりもうちょっと皆さん、幅広い人たちにわかりやすくするとすると、確かにちょっとこのままというよりは、もう少しわかりやすい言葉が良いと思います。例えば、この資料2の緑色と黄色と赤色で三つ表現されているもので、私的には挑戦しようとする人を大切に人、ふるさとを愛する人っていうところに、ざっくり言ってしまえば、すごく要約されてるかなっていうふうに感じたので、本当に子どもたちだけでも何か、どういう人かというのを覚えて言えちゃうぐらいの言葉が、まずぱっときてもいいのかなというのは感じました。

■山下市長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

今日いろいろな意見をお聞きして、事務局で、それを踏まえて検討するということですよね。

事務局からは、こういうことについて特に意見を聞きたい、というのはありますか。

■古木学校教育課長

今回のこの基本部分については、先ほど教育長からも御説明していただきましたが、教育長の思いというか、そういったものを前面に出すような形で、策定の方を、理念については考えさせていただいて。

その後の重点施策については、先ほど岩田委員がおっしゃったような形で、この柱の基本の中から、それぞれの事業というものを抜き出していく方法を考えておりました。

今、委員の皆さんから、いろいろといただいた意見、ごもっともだと思っております。少し表現が長いというところもあり、もう少し要約した形が取れるような形で一度検討させていただき、教育長とも相談していきます。

まだ次回までに時間がありますし、定例教育委員会等でも逐一報告をさせていただいて、市長にも、理念につきましては報告させていただきながら、進めていければと考えております。

よろしくお願いいたします。

■山下市長

教育長、なにか、付け加えることはございますか。

■菊池教育長

ありがとうございます。自分もまだはっきりとしないというか、基本理念や基本方針は、もっと、さっと入ってくるものでなければというように思っております。

特に基本方針でもリズム良く、はっきり言って、何々を持ち、どういう人を育成という、そういうようなリズムで、案を出させていただいているわけですが。もう少し短くし、保護者の方や子どもたちにも提示して、「そういうものがあるんだ、こういうことやってるんだ」というようなことが分かるような状況を作っていきたい。

実際教育に携わっている先生方には、聞いたときにすぐこの言葉が言えるような、短い部分が言えるような状況は作りたいなと思っております。

この長い基本理念の一番初めの「人間性と創造性」のところで、日本の教育自体が、いろいろ日本教育ってすごいねって言われている部分が多いのですよね。時間を守るとか、期限内に用件をしっかりと遂行するとか、そういったものに関して社会において出来て

いるというのは、日本の教育の素晴らしさだというようなことを言っているのですが、一転、創造性がどうかという疑問符が付けられている状況なのです。ですので、やはり子どもたちには、創造性というものを持たせるというか、そういう力を付けるということも、やっておく必要があるかなと考えます。

学校は子どもを鍛える場所だという、そのような考え方でいきたいなと思っておるのですが、その中でも、鍛えながら子ども自身が創造性を持って、いろいろなことを、友達同士、また、授業の中で語り合えるような状況というか、そのような教育を実践しています、と言えるような状況を作っていくなと思っております。

こちらでも直して提案したいと思いますが、ぜひ、伊豆の国市の子どもたちが、ここで学んで良かったという気持ちになれる状況、教育を目指していきたいなと思っております。以上でございます。

#### ■山下市長

委員の皆さまから、付け加えて、何かありましたら、御発言願いたいと思います。

なければ、今日の意見を踏まえまして、事務局、教育長とも相談しながら、また皆様に提示させていただくということと。

それから総合計画の基本計画、これが最終答申もありますので、それを踏まえた形で、今後、施策等について御意見を伺うということで、今日のところはよろしいでしょうか。

以上で、本日、予定していました議事は、終了いたしました。

慎重かつ円滑な御審議、ありがとうございました。

これ以降の進行は、学校教育課にお願いします。

#### ■古木学校教育課長

御審議ありがとうございました。

先ほどの基本理念につきましては、委員さんの意見を吟味させていただいて、修正をしていきたいと思えます。

また、「その他」でございますが、今後のスケジュール等について御説明します。

次回の総合教育会議の開催ですが、総合計画の最終答申が、10月の下旬頃予定されております。

それを踏まえた上で、次回会議の開催予約をしたいと考えております。

日程につきましては、調整させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

その他、委員さんから、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

## ■菊池教育長

学校教育課長、よろしいでしょうか。

市の施策として、英語コミュニケーション能力を取得するというようなことを進めており、特段力を入れておりますので資料をお配りします。

市内に8名のALTを配置し、4歳児からALTとの英語の遊びを行っております。それから中学3年まで進めているわけですが、これについて、しっかりと目標を持った方がよいじゃないか、明確にするということで、このようなものを作らせてもらいました。これは、英語担当教諭の意見を聞いて、作成したものでございます。

中学3年の時点で、目指す子どもの姿として書いてあるのが、「主体的に英語に関わって、英語で表現し、伝え合うこと」そういうような子どもの姿を想像しております。

では、そこへ到達するためには、どのような段階を踏んでいこうかということで、書かれているように、年中から小2までは英語に慣れ親しむ、聞く耳の方を育てるということです。小3、小4、小5、小6、中学というように、進めております。

裏面を見ていただくと、時間数、どのようなことやっているのかが書いてあります。小学校1年生のときから、ALTが授業に入る場合には、オールイングリッシュで1時間やってほしいと指示をしております。中学校では、英語教諭が、自分一人でも、ほとんど日本語を使わずに、英語で授業を進めているのが現状でございます。

今後、モンゴルのソングノハイルハン区の学校と、オンラインで英語を介して交流を実施していくということ。そしてモンゴル国の柔道アカデミー、東京オリンピックのときの関係で、レガシーですけれども、交流を実施していくことをやってます。

そして新しく、カリフォルニア州、マリナー市の生徒とオンラインによる交流を実施しておりますが、今後は、もう少し工夫を重ねていきたいと思っております。

一つ、フィリピンの海外のALTがいっぱいまして、そことオンラインによるスモールトークを実施しております。昨年度は1回でしたけれども、生徒の反応が、もっとやってみいたいとか、ぜひ自分が話せるようにしたいとか、そのような希望が高かったもので、今年度は2回やるということで進めております。実施しているALTの派遣会社からは、伊豆の国市は大変に前向きで、ありがとうございますとされています。他のところは、授業時数に触ってくるもので、嫌だと言われるらしいのですが。

当市の担当教諭は前向きでいますので、これで進めてみよう、特に英語の意欲を高めるということで、英会話の意欲を高めるということで、進めていきたいと考えております。

そして、英語教育の実施状況と、文科省が出した中学3年の状況というか、英検3級以

上の英語力がある生徒が 52.4%ということですが、本市では、英語検定 3 級合格以上の人数だけを調べており、担当教諭が英検 3 級以上の英語力があると判断した人数は含まれていません。実際に英検 3 級以上の子どもたちの数が 42.4%、完全な不登校で受験ができない生徒を除くと 45.1%になっておる状況でございます。

裏を見ますと、全国の様子が書かれておりまして、英検 3 級以上の合格証を持っている数でいくと、40 何%というのは、クリアしているのではないかなとを考えております。

静岡県においても、静岡県は、持っているというのが 21.2%ですので、大変に子どもたち頑張っているなと思っております、今後もここは力を入れていきたいということで、理解していただければと思っております。また御承知おきください。

#### ■古木学校教育課長

教育長のほうから、英語に関する報告がありました。この件について、委員の皆様から、質問等ありましたらお願いします。

#### ■前田委員

この英検とかの結果は、すぐに出るものではないと思います。具体的な、幼稚園、小学校からの取り組みを続けていくことで、将来、すごい結果が出てくるものだと思いますので、ぜひ継続して続けていって、いただきたいなとおもいます。

#### ■古木学校教育課長

ありがとうございます。

その他、委員の方から何かありましたら、お願いします。

#### ■宮代委員

こちらの最後の表を見させていただいて、例えば東京都とか大阪府、あと、福井県とかすごくパーセントが高いなと感じる都道府県があるのですけれども。

そういう県の子どもたちが、何か、どのような英語との関わり方をしているのか、何か参考になるものがもしあるとしたら、取り入れられるものとかがあればと気になりました。

#### ■菊池教育長

特にさいたま市がすごいのです。8 割ぐらいを目指して頑張っている。市の施策としてやられているところで、子どもたちに実際に受験させて、合格してもらうようにするには、教師の応援がかなり必要なのです。

昼休みや放課後を使って、英語担当教師がいろいろやってくれている。また ALT にも協力してもらっているようです。筆記試験と口頭のコミュニケーション試験があるので、両方やる必要があるのです。先生方が、大変前向きで、自分の時間も本当に惜しんでやっ

てくれているのが状況じゃないかなと思っていますので。

子どもたちがそれに応えるというか、もっと意欲が出てきて、やってみようという、そのような状況があればいいのではないかなと思っています。

そして本市としても、検定料の半額を助成していますので、そのようなところも宣伝して、どの子も経済的な理由で受けられないというような状況をなるべくなくそうと考えております。

■古木学校教育課長

その他よろしいでしょうか。

■清水委員

英検のことは、不登校の子にもアピールとかするのですか。

■菊池教育長

全員にはお知らせをしており、受験率は実際上がっているんですよね。ぜひ受けていただきたいというのがこちらの気持ちです。

■清水委員

せっかくね、お家にいる時間が長いと、勉強する時間もあると思うので。

学校にはいけないけれど、頑張って英検に合格したというようなことは自信に繋がってくといいかなと思うので、ちょっと不登校の、なかなか登校できない子にも、働きかけていっていただきたいなと思います。

■古木学校教育課長

またそこは、学校を通じて、周知を図れればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かありますでしょうか、よろしいですか。

市長、何かよろしいですか。

■山下市長

先ほど福井県がすごく高いというのは、私も以前新聞で見た記憶があります。私の記憶が間違っていなければ、非常に福井県は教育熱心な県で、英語についても確か、ALT ですかね、熱心に、小さい時から英語教育をしっかりとやっているという新聞の囲み記事が掲載されていた記憶があります。

■古木学校教育課長

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回伊豆の国市総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。